会計年度任用職員（保育士・保育補助）の名簿登録者募集要項

令和４年４月１日以降に任用する会計年度任用職員（保育士・保育補助）の登録者を次のとおり募集します。繁忙期や欠員補充など必要に応じて、名簿登録者の中から選考により任用します。

任用の場合は所属の担当者から本人へ連絡します。

**※**登録者の中から必要に応じて選考の上、任用しますので、登録された方が必ず任用されるわけではありません。なお、この登録は、登録した年度の年度末まで有効です。

　また、申込により本市の保育所、幼稚園等での業務についても登録されます。

１　募集職種

1. 保育士
2. 保育補助

２　主な勤務内容

　　保育業務、通園療育業務、保育補助業務

３　必要な資格

1. 保育士若しくは国家戦略特区域限定保育士の資格を有する者
2. 特になし

４　対象

　　　地方公務員法第１６条（欠格条項）に該当しない者

欠格条項（地方公務員法第１６条）

１　禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがな

くなるまでの者

２　吹田市の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から２年を経過しない

　　　者

３　人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、地方公務員法第６０条から６３

条までに規定する罪を犯し刑に処せられた者

４　日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力

で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

５　勤務条件

|  |  |
| --- | --- |
| 任用期間 | 任用期間は様々ですが、令和５年３月３１日まで（最長）※次年度以降も任用の必要性があり、かつ、勤務成績が良好な場合は再度の任用を行うことがあります。 |
| 勤務日 | 1. フルタイム勤務：月曜日～金曜日
2. 短時間勤務：月曜日～金曜日のうち週３日程度
3. 土曜日勤務

※上記以外にも勤務日形態あり。詳細は面接時等に御確認ください。 |
| 勤務時間 | 1. フルタイム勤務

週　３８時間４５分９時から１７時３０分まで（休憩時間４５分）1. 短時間勤務

週　２３時間１５分程度９時から１７時３０分まで（休憩時間４５分）1. 土曜日勤務

月　１２～１６時間程度９時から１２時までの３時間又は９時から１３時までの４時間※公務のため臨時又は緊急の必要がある場合には、勤務時間以外の時間に勤務を命ずることがあります。※体制等により異なる場合があります。※詳細は面接時等に御確認ください。 |
| 勤務場所 | 吹田市立こども発達支援センター地域支援センター・杉の子学園・わかたけ園※面接時等に御確認ください。 |
| 給与 | 1. フルタイム勤務

保育士：月額　１９２，３０４円保育補助：月額　１６３，６３２円1. 短時間勤務

保育士：日額　９，６１５円保育補助：日額　８，１８１円1. 土曜日勤務

保育士：３時間勤務　日額　３，７２１円　　　　４時間勤務　日額　４，９６１円保育補助：３時間勤務　日額　３，１６６円　　　　　４時間勤務　日額　４，２２２円※いずれも地域手当等を含む。※勤務形態等により異なりますので、詳細は面接時等に御確認ください。 |
| 諸手当等 | 吹田市会計年度任用職員の給与等に関する条例に基づき、通勤手当、期末手当等が支給されます。（その他、一定の条件のもと退職手当の支給があります。） |
| 休暇 | 勤務日数及び任用期間に応じて年次休暇等を付与（最大１０日） |
| 社会保険 | 健康保険・厚生年金・雇用保険等（フルタイム勤務が継続して１年を超えた場合は、大阪府市町村共済に加入します。） |
| 服務 | 地方公務員法の服務及び懲戒に関する規定の対象となります 。 |
| その他 | ※任用時はすべて条件付とし、原則として任用後１か月を良好な成績で勤務したときに正式採用となります。※フルタイム勤務者は、吹田市勤労者福祉共済制度に加入※短時間勤務者は、特定退職金共済制度及び吹田市勤労者福祉共済制度に加入 |

※１　任用までに関係条例、規則等の改正が行われた場合は、その定めるところにより変更します。

※２　任用までの間に、任用することにふさわしくない非違行為等があった場合は、任用しません。

※３　日本国籍を有しない方で、就職が制限されている在留資格の方は任用されません。

※４　任用の場合は所属の担当者から本人へ連絡しますので、詳細な勤務条件についてはその際にお問い合わせください。

６　登録手続

1. インターネット申込みの場合

　　ア　登録申込フォーム

　　　　吹田市ホームページ内の登録申込フォームのリンクにアクセスし、希望職種、資格等以外に志望理由等を入力してください。登録申込フォームで入力項目を事前に確認し、入力内容を準備した上で手続きをしてください。（システム上、入力には一定の時間制限がありますので入力の際には、ご注意してください。）

　　　　また、写真（申込前３か月以内に撮影した上半身脱帽、正面向きで、本人と確認できるもの）及び資格証、免許上の写しのアップロードが必要です。アップロードできるファイルの形式は、「.jpeg」、「.jpg」、「.png」、「.pdf」等です。

　　イ　注意事項等

1. 登録申込フォームから手続きを行った後に、「申込完了通知メール」が吹田

市から自動送信されます。「申込完了通知メール」が届かない場合は、申込続きに不備がある可能性がありますので、吹田市こども発達支援センターへ連絡してください。

1. 登録に使用するメールアドレスは、パソコンかスマートフォンのメールア

ドレスを使用してください。フリーメールでも登録可能です。ただし、フィーチャーフォンのメールアドレスで申込みされた場合、「申込完了通知メール」が届かない場合があります。これにより受験ができなかった場合の責任は負いませんのでご注意ください。

1. 登録申込で使用するパソコン等の通信回線上に係るトラブルについては、

一切責任を負いません。

1. 登録申込内容に不備がある場合には、申込者へ内容照会することがありま

す。このために生じた登録申込みの遅延等については、責任を負いませんので、注意して手続きしてください。

1. 登録申込みの際に、利用者登録の必要はありません。
2. インターネット申込みができない場合

所定の用紙又は履歴書（※）に必要事項を記入し、送付先に郵送してください。

　　　送付先：〒564-0082

　　　　　　　吹田市片山町２丁目１１番４０号

吹田市立こども発達支援センター　宛

　　　　　　（封筒の表に朱書きで**「会計年度任用職員登録票　在中」**とご記入ください。）

* 履歴書（写真付き）

書式自由。必要事項（氏名、年齢、住所、電話番号、eメールアドレス、免許・資格、学歴、職歴、希望する勤務条件（勤務期間、勤務可能時間、勤務可能曜日、勤務可能開始日、希望勤務園等）、志望動機を記入してください。

* 写真（縦4.0cm×横3.0cm程度）

申込前3か月以内に撮影した上半身脱帽、正面向きで、本人と確認できるもの１枚。写真の裏面に氏名を記載しておいてください。